

お知らせ **ホール使用休止期間の変更について**

伊賀市文化会館では、施設改修工事のためホールの使用休止を予定していますが、工事期間の短縮に伴い、次のとおりホール使用休止期間を変更します。

【休止施設】

伊賀市文化会館ホール

【変更後の休止期間】

平成 23 年 2 月 1 日(火)～ 28 日(月)

【問い合わせ】

企画課

☎ 22-9621 FAX 22-9628

伊賀市文化会館

☎ 24-7015

お知らせ **上野市駅前地区第一種市街地再開発事業計画の変更に係る関係図書の縦覧**

都市再開発法に基づき、三重県知事の変更認可を受けた上野市駅前地区第一種市街地再開発事業計画の変更に係る関係図書を縦覧することができます。

【縦覧図書】

施行地区および設計の概要を表示する図書

【縦覧場所】

中心市街地活性化推進室

【縦覧期限】

建築工事の完了の公告の日

※土・日曜日・祝日・年末年始を除く。

【縦覧時間】

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【問い合わせ】

中心市街地活性化推進室

☎ 22-9825 FAX 22-9836

お知らせ **おしごと広場みえ 開催場所を変更します**

毎月第 2・4 月曜日に実施の若年者職業相談「おしごと広場みえ」の開催場所を 10 月 25 日(月)から変更します。

【と き】

毎月第 2・4 月曜日

午前 10 時～午後 4 時

※祝日の場合は、開催しません。

【ところ】

三重県伊賀庁舎 (四十九町 2802)

【問い合わせ】

おしごと広場みえ

☎ 059-222-3309

お知らせ **はかりの検査を受けましょう**

取引や証明に使用するはかりは計量法第 19 条により、2 年に一度検査が必要です。このため、三重県計量検定所では次のとおり定期検査を実施します。

なお、この定期検査までに、計量士による「代検査」を受けた場合、検査の必要はありません。

【検査対象の計量器】

- ①商店・スーパーなどで肉や魚などの商品の重さを計量するはかり
- ②医療機関・薬局などで薬の調剤に使用するはかり
- ③医療機関・学校・福祉施設などで健康診断に利用するはかり
- ④庭先販売・行商に使用するはかり
- ⑤宅配便の荷物の料金算出用のはかり (取り次ぎも含む。)

【開催日時・場所】

○10 月 4 日(月)
午前 10 時 30 分～午後 3 時
西柘植地区市民センター

○10 月 5 日(火)
午前 10 時 30 分～午後 3 時
阿山保健福祉センター

○10 月 6 日(水)
午前 11 時～午後 3 時
島ヶ原支所

○10 月 7 日(木)・8 日(金)
午前 10 時 30 分～午後 3 時
ゆめぼりすセンター

○10 月 12 日(火)
午前 10 時 30 分～午後 3 時
大山田農村環境改善センター

○10 月 13 日(水)
午前 10 時 30 分～午後 3 時
青山支所

【手数料】 計量器の能力・種類・形式によって異なります。

【注意点】

- 対象となる計量器をお持ちの人には事前調査書を送付していますが、取引・証明のための計量器をお持ちの人で、調査書が届いていない人は、商工労働観光課までご連絡ください。
- 検査を受けなかった場合は、三重県計量検定所(津市)へ計量器を持参し、検査を受けていただくこととなります。

【問い合わせ】

三重県計量検定所

☎ 059-223-5071

商工労働観光課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

お知らせ **10 月 1 日は浄化槽の日**

昭和 60 年 10 月 1 日に浄化槽法が全面施行されたことにより、この日が「浄化槽の日」となりました。

浄化槽は、私たちの家庭のトイレ・台所などからの汚れた水を、微生物の働きを利用して、それぞれの家庭できれいにするものです。

このため、浄化槽の使い方や維持・管理に問題があると、悪臭の発生・汚れた水の流出につながり、近隣への迷惑、川や海の汚濁の原因となりがねません。

浄化槽法では、清掃(年 1 回以上)、保守点検(家庭用では年 3～4 回)、法定検査(年 1 回)が義務づけられています。

この「浄化槽の日」を機に、ご家庭の浄化槽が適正に維持管理されているか、ご確認をお願いします。

【問い合わせ】

下水道課

☎ 43-2318 FAX 43-2320

お知らせ **建築基準法上の道路の現況調査**

市では、建築基準法上の道路(指定道路)について、道路台帳作成のため、現地調査を行うこととなりました。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【と き】

10 月 1 日(金)～平成 23 年 2 月 28 日(月)

【対象地区】

伊賀都市計画区域内・阿山都市計画区域内・上野都市計画区域内の建築基準法上の指定道路

【内容】

指定道路の台帳整備を行うため、調査員が現地確認と写真撮影、現況幅員の計測などを実施します。調査員は「測量調査中」と書かれた腕章を付け、身分証明書を携帯しています。

※この調査は、道路現況の調査であり、用地の境界を決めるものではありません。

【問い合わせ】

都市計画課

☎ 43-2316

FAX 43-2317



お知らせ

◎引越しをしたら 14 日以内に必ず届出が必要です。(転入届・転居届) ※届出を忘れると行政サービスが受けられなくなることもあります。

【問い合わせ】

◎市外へ引越しをするときはあらかじめ届出が必要です。(転出届) 住民課

☎ 22・9645

FAX 22・9643

献血のご案内

- **10月3日(日)**
午前10時～11時30分
午後0時30分～4時
アピタ伊賀上野店
- **10月26日(火)**
午後0時30分～4時
市役所北庁舎1階
第11会議室前
- **10月28日(木)**
午前9時30分～10時30分
青山公民館



手づくりシルバーリング教室

平打ちリングから削り込み・すり出し技法を使ってオリジナルリングを作成する初心者向け「手づくりシルバーリング教室」(オリジナルデザインによる指輪作り)を開催します。



【とき】 10月30日(土)
午前9時～午後4時30分

【ところ】
青山公民館2階 中ホール

【講師】
京都造形芸術大学・大阪成蹊大学
講師 上野 政彦さん

【定員】 10人
※応募多数の場合は抽選とします。
ただし、満18歳以上の市内在住・
在勤者で、初めてこの講座を受講
する人を優先します。受講可否な
どについては後日連絡します。

【参加費】 1,000円(材料費)

【申込方法】
住所・氏名・年齢・電話番号・
FAX・Eメールを記入し、はがき、
FAXまたはEメールでお申し込み
ください。

【申込期限】
10月8日(金) 必着

【申込先・問い合わせ】
〒518-0292
伊賀市阿保1411
青山公民館
☎52-1110 FAX52-1211
✉aoyama-cc@city.iga.lg.jp

安全・安心・救急 フェスティバル

市民の皆さんと関係機関・団体が
一体となって、救急業務や防犯・防
災活動に対する理解を深めていた
だくことを目的に開催します。

【とき】
9月23日(休)・(祝)
午前10時～正午

【ところ】
アピタ伊賀上野店 駐車場
(服部町1788番地)

【内容】
○医師による健康相談
○警察車両の展示
○消防車・はしご車・救急車の展示
○救急車適正利用の啓発物品配布

【問い合わせ】
消防本部消防救急課
☎24-9116 FAX24-9111



第24回 三重矯正展

皆さんに日ごろなじみの薄い刑務
所など、矯正行政への理解を深めて
いただくために開催します。当日は
受刑者が社会復帰の願いを込めて製
作した作品の展示・即売やアトラク
ションなどが行われます。

【とき】
10月2日(土)
午前9時30分～午後4時

【ところ】
三重刑務所
(津市修成町16-1)

【内容】
○刑務所作業製品(食器棚・花台・
味噌など)の展示・即売
○施設見学
○各種パネル展示
○模擬店・バザー、
○体験コーナー
○演奏などのアトラクション

【問い合わせ】
三重刑務所企画部門
☎059-226-9144

庭木の整枝剪定講習会

緑化推進の一つとして、幅広く市
民の皆さんに庭木づくりに対する関
心と、樹木への親しみを深めていた
だくために開催します。

【とき】 10月5日(火)
午前9時～午後4時
※雨天時は6日(水)に延期します。

【ところ】 上野公園内
【受付】 芭蕉翁記念館前

【内容】
庭木などの整枝剪定作業の仕方
【準備物】
弁当・水筒・剪定用具(木ばさみ、
剪定ばさみ、刈込みばさみなど)

【申込締切日】
9月29日(水)
【申込先・問い合わせ】
都市計画課
☎43-2314 FAX43-2317
※FAXでお申し込みの場合は、住
所・氏名・電話番号を必ず記入し
てください。

土地無料相談会

地価調査基準地価格の公表を受
け、広く市民の皆さんに理解と周知
を図るため、(社)三重県不動産鑑定士
協会による地価などに関する無料相
談会を実施します。

【とき】
10月1日(金)
午前9時30分～正午

【ところ】
市役所北庁舎1階 第17会議室

【相談内容】
地価・地代・家賃・土地利用に係
る諸問題

【相談員】
(社)三重県不動産鑑定士協会所属の
不動産鑑定士

【問い合わせ】
都市計画課
☎43-2314 FAX43-2317

上野総合市民病院臨時職員募集

職種	時給
薬剤師	1,252円

【勤務時間】
午前8時30分～午後5時15分
※この間で相談して決定します。

【問い合わせ】
市民病院庶務課 ☎24-1111